

H 22 年 11 月 2 日

朝日

専決処分の承認

臨時議会で否決

白井市、北総線運賃問題

白井市の臨時議会在1日開かれ、北総鉄道の運賃値下げ支援補助金の専決処分について、承認を求める議案が提出され、反対10、賛成9で否決された。地方自治法は専決処分は「次の議会で承認を求めなければならぬ」と定めるが、否決されても処分の法的効力は残ると解釈されている。

さらに横山久雅子市長に対する不信任決議案が提出されたが、否決された。

横山市長は提案理由の説明や答弁の中で、専決処分について、支援補助金を盛り込んだ一般会計補正予算案が、9月議会の流会で審議未了のまま廃案になったことを受け、

専決処分の要件の一つである「議会で議決すべき事件を議決しないとき」に該当する、との考えを改めて示した。質疑や討論の中で、反対派の議員からは「議会は一貫して否決している。何を根拠に違法性の高い専決処分をしたのか」「地方自治法では、表

決は出席議員の過半数に達した時に可とする」とあり、賛否両論の議員が10対10で伯仲した状況は、議決しないのではなく否決したのと同じ「など」の意見が出された。

朝日新聞

専決処分を不承認

白井市議会 北総線運賃値下げ問題

北総線運賃値下げ問題で、白井市議会は1日、臨時議を開き、横山久雅子市長が10月13日に行った同市負担分となる値下げのための補助金約2400万円を支出する専決処分について承認を求める議案1件を9対10の賛成少数で不承認とした。今回の議案が不承認となっても、専決処分が無効となることはないという。

横山市長は「9月議会で審議未了という結果となった。議決に至らず廃案となったことを受けて専決処分をした」と、提案理由を説明。また、執行部は、約2400万円を今年度3回に分けて北総鉄道(鎌ヶ谷市)に支払うこと、さらに10月18日に1回目となる約800万円を支払ったことを明らかにした。質疑では、公金支出に反対する議員らが専決処分に至った根拠について相次いで質問。横山市長は、総務省、地元選出国會議員、弁護士の見解を確認したことを説明した上で「専決(処分)できる事案と判断したもので違法性はない」などと繰り返した。

北総線は、運賃値下げの原資となる補助金を県と沿線6市が支出することで正式合意し、北総鉄道は今年7月17日から平均4・6%の運賃値下げを始めた。白井市議会で、補助金を盛り込んだ補正予算案を3、6月議会で否決、9月議会では審議未了となり、議案は廃案となっていた。

